安中市
Annaka City
ANNAKA CITY

令和８年11月11日

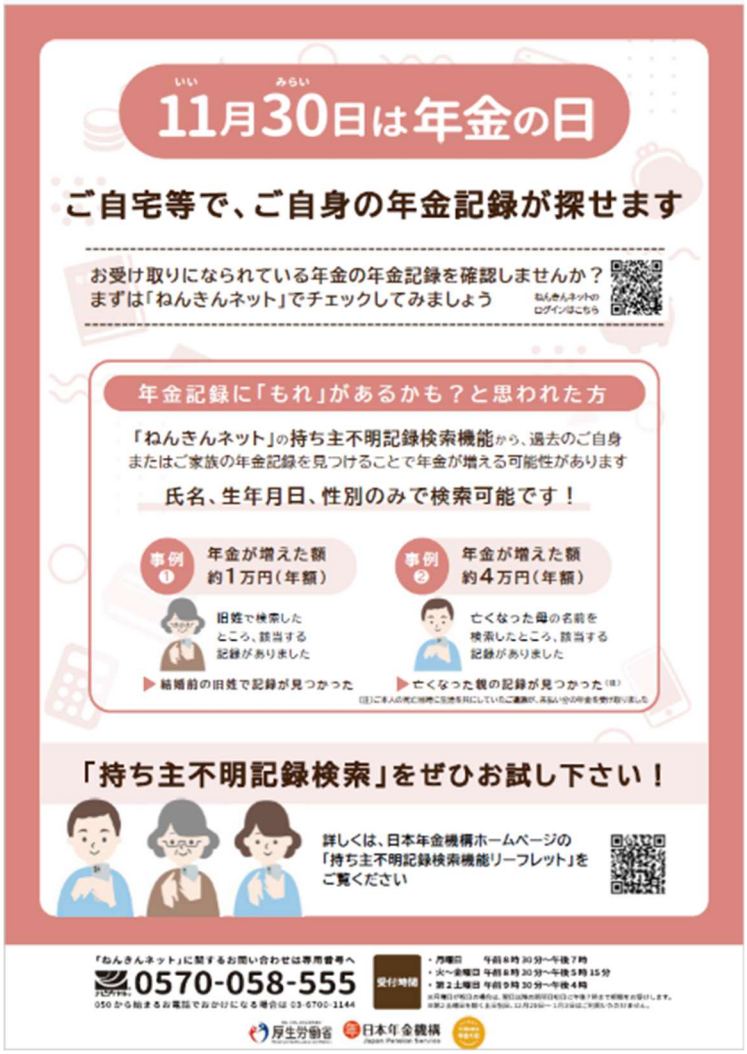
「年金の日」及び「ねんきん月間」について

11月30日は「年金の日」・ 11月は「ねんきん月間」

厚生労働省では、国民一人一人が、「ねんきんネット（※）」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。

また、日本年金機構では、公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的に、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけています。

「ねんきん月間」の期間中は、全国各地のさまざまな場所で、年金事務所職員などによる出張年金相談や年金セミナーなどが開催されています。



市は、国保年金課および住民福祉課窓口にて、国民年金に関するご相談を受け付けています。お気軽にお出かけください。市でお受けできないご相談は年金事務所への相談方法などをご案内しています。

「ねんきんネット」

https://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html

【問い合わせ】
市民環境部　国保年金課　医療年金係
TEL027-382-1111（内線1117）